

2017年4月1日

お客様各位

中央労働金庫

ろうきん団信の加入者・遺族向け付帯サービス「MY（マイ）生活応援ネット」に係るサービス追加（障がい相談サービス）のご案内

中央労働金庫では、労働金庫連合会を保険契約者とし、明治安田生命保険相互会社を幹事保険会社とする団体信用生命保険（以下、「ろうきん団信」という）に係るご加入者・ご遺族向け付帯サービス「MY生活応援ネット」について、2016年7月1日よりサービスの提供を開始しております。

本サービスは、ろうきん団信のご加入者さまに万一のこと（死亡・高度障害）が生じた場合、ご遺族さま（高度障害の場合はご本人さま）にご利用いただけるサービスです。

今般、本サービスについて、高度障がいとなった場合にご加入者とその家族に生じる不安を少しでも軽減できるよう支援するために「障がい相談サービス」を追加いたします。

ろうきんでは、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えするサービスを提供してまいります。

記

1. 「MY生活応援ネット」の概要（今回追加のサービスに下線を表示）

名称	MY生活応援ネット
対象者	ろうきん団信の死亡保険金が支払われたご加入者（被保険者）の遺族、または高度障害保険金が支払われたご加入者（被保険者）とその家族
運営主体	明治安田生命保険相互会社
現在のサービス内容	①24時間健康・医療電話相談 健康に関する不安や心配なことを年中無休・24時間いつでもフリーダイヤルでご相談いただけます。 ②メンタルヘルス相談 電話または面談にて臨床心理士等の専門家がプライバシー厳守にてカウンセリングを行ないます。 ※面談相談は年間5回まで無料。6回目から1万円程度の費用がかかります。 ③FP相談 電話または面談にて相続やライフプランについて専門家が疑問・相談に回答いたします。 ※面談での相談の場合、1時間あたり1万5千円程度の費用がかかります。
<u>追加のサービス内容</u>	<u>④障がい相談</u> 電話または面談にて身体の障がいに関する様々な相談について社会福祉士等の専門家が疑問・相談に回答いたします。 ※2017年4月1日以降に高度障がい保険金が支払われた被保険者とその家族が対象となります。
利用期間	保険金支払日より3年間
お客さまのご負担	原則無料 ※一部有料サービスあり

2. 追加のサービス（障がい相談）の利用開始日

2017年4月1日

以上